

令和元年度 第9回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：令和元年10月1日（火）午前9時30分から11時まで
 ○場 所：鎌倉市役所 本庁舎 4階 402会議室
 ○出席委員：亀山会長、安齋委員、大村委員、小泉委員、下平委員、西畑委員、屋ヶ田委員
 ○欠席委員：相川委員、波多辺委員、正木委員
 ○幹 事：共創計画部長、共創計画次長（兼）企画計画課長、政策創造課長
 ○事 務 局：企画計画課課長補佐（兼）企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当、政策創造課政策創造担当
 ○関連職員：なし
 ○傍 聴 者：3名
 ○会議次第：
 1 議題
 （1）第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）の諮問について
 （2）答申に係る意見の整理について
 （3）その他

○配付資料

- 資料1 第8回鎌倉市総合計画審議会会議録
 資料2 第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）諮問書（写）
 資料3 第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）
 資料4 第3次鎌倉市総合計画基本構想及び第3期基本計画について（答申）（写）
 資料5 第3次鎌倉市総合計画基本構想 新旧対照表

○会議記録：

- 会 長 只今より、「第9回鎌倉市総合計画審議会」を開会いたします。
 まず始めに、本日は、3名の方から傍聴のお申し出がございます。傍聴者の取扱いについて、お諮りいたします。ご意見等がございますでしょうか。
 （ 異議なし ）
 会 長 ここで、傍聴者に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いいたします。
 では、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。
 事務局 本日の審議会は7名のご出席をいただいております。本審議会規則第3条第2項の規定により、審議会が成立していることを報告いたします。
 また3名の委員につきましては、ご都合により欠席される旨、ご連絡をいただいております。
 会 長 次に、配付資料の確認について、事務局、お願いします。
 事務局 本日の会議資料は、会議次第にあります配付資料のとおりになります。不足等はありませんでしょうか。
 なお、資料2「第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）諮問書（写）」及び資料3「第3次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第4期基本計画（案）」につきましては、後ほど、事務局よりお配りします。
 会 長 続いて、会議次第に入る前に、前回の会議録について、事務局から説明願います。
 事務局 第8回の会議録（案）につきましては、各委員の皆様にお送りさせていただき、

修正の有無をご確認いただきました。

本日、資料1としてお配りしましたものは、ご確認いただきました内容を反映させた最終案となっております。あらためてご確認いただき、ご了承いただければ、確定とさせていただきますと思います。ご確認をお願いします。

会 長 会議録については、了承ということによろしいですか。

委 員 一点だけ昨日見直して気づいたのですが、7ページの12行目右側です。亀山市とありますが、神山町の間違いです。徳島の神山町を申し上げたはずです。

事務局 ここは訂正させていただきます。今日欠席の方には直したものでお送りさせていただきます。

会 長 それでは、そこの部分だけ修正して了承ということにさせていただきます。

では会議次第に戻ります。本日の議題は3件で、「(1) 第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の諮問について」、「(2) 答申に係る意見の整理について」、「(3) その他」となっております。事務局より、本日の会議進行に関して、補足説明をお願いいたします。

事務局 議題(1)としまして、これまで当審議会でご審議をいただいてきました、第4期基本計画(案)につきまして、議会報告、内部決裁を得て、本日正式に諮問をさせていただき運びとなりました。

また、第3次鎌倉市基本構想(案)につきましても、計画策定にあたり改めて実施した人口推計を踏まえ、記述の一部を見直す必要があることから、併せて諮問するものです。

つきましては、この後、お時間を頂戴しまして、副市長から当審議会に対して、諮問書の提出をさせていただきたいと考えています。

次に、議題(2)では、提出されることとなる諮問書に基づきまして、答申書に掲載すべきご意見等について、ご協議いただきたいと考えています。

会 長 進め方については、よろしいですか。

(了承)

議題(1) 第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)の諮問について

会 長 それでは、議題(1)について、事務局より説明願います。

事務局 議題(1)につきましては、本来であれば、松尾市長から当審議会の代表としまして亀山会長に諮問書を手渡しさせていただくべきところではありますが、公務の都合上、小磯副市長から、諮問書を手渡しさせていただきます。その後に、小磯副市長から挨拶をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

副市長 鎌倉市総合計画審議会会長亀山康子様「第3次鎌倉市総合計画基本構想(案)及び第4期基本計画(案)について」このことについて、貴審議会の答申を得たく諮問いたします。

事務局 引き続き、小磯副市長より一言ご挨拶させていただきます。

副市長 鎌倉市副市長の小磯でございます。亀山会長をはじめ、総合計画審議会委員の皆様におかれましては、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の策定にあたり、ご助力をいただいておりますことに御礼申し上げます。

本日、諮問させていただきました総合計画は、本市の将来都市像とそれを実現するための施策の基本的な考え方を定めるもので、特に、第4期基本計画は、本市の今後6年間の市政運営の方向性を示すものであるとともに、第3次鎌倉市総合計画基本構想に掲げた将来都市像を実現するための政策・施策体系と手段を示した最終計画とな

り、本市にとりまして大変重要な計画であると認識しております。

今後、皆様から頂く答申内容を踏まえまして、市議会 12 月定例会に議案として提案して参りたいと考えております。是非とも、貴審議会におきまして忌憚のないご議論を賜り、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

事務局 大変恐縮でございますが、公務の都合により小磯副市長はここで退席をさせていただきます。

会 長 ただいま、小磯副市長から手渡されました諮問書につきましては、事務局より写しを机上に配付しておりますので、ご確認ください。

議題（２）答申に係る意見の整理について

会 長 それでは、議題（２）に移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 議題（２）の「答申に係る意見の整理について」説明いたします。

まず、前回、第 8 回の当審議会から諮問に至るまでの大まかな経過を説明いたします。これまで、当審議会におけるご議論やご意見等を踏まえて基本計画（素案）を作成し、この素案をパブリックコメントに付し、いただいたご意見とそれに対する市の考え方につきましては、前回の当審議会に報告をさせていただきました。その後、去る 9 月 24 日に開催された市議会総務常任委員会への報告を行い、了承を得られたことから、内部決裁を得て、本日、諮問する計画（案）として取りまとめ、先程、副市長から諮問をさせていただいたところです。

今後、この諮問内容を踏まえ、当審議会におきまして、答申書を作成していただくこととなります。

答申書のイメージにつきましては、資料 4 をご覧ください。これは、現行の第 3 期基本計画の策定時に当時の審議会から出されました答申書の写しとなります。今回につきましても、同じような構成で答申書としてまとめていければと考えております。

本日は、計画（案）の了承について、また、付すべき意見等につきましてご審議をいただき、答申内容に盛り込むべき内容の整理をしていただきたいと思いますと考えております。

本日のご審議の中でいただきましたご意見を取りまとめ、次回、10 月 28 日に開催予定の当審議会に答申（案）としてお示しし、改めて内容等についてご議論をいただければと思います。

また、これと並行いたしまして、今回お配りしました資料 3 をお手元にご用意できますでしょうか。こちらの修正箇所についてですが、前回ご報告させていただいた中で、全体としまして、SDGs の位置が議論になったかと思えます。ここで議論いただいた成果を踏まえまして、庁内で検討いたしました結果、SDGs の位置を一番後ろに付けるのではなく、目標とするまちの姿の次に配置することにいたしましたので、報告させていただきます。

あと、資料 3 の別冊になっている指標の表があるかと思えます。参考資料として付けさせていただいていますが、これは、今までは、主な取組の次に指標として掲載していたものです。今回、12 月議会で議決するにあたりまして、この指標の部分は議決をいただかないようなかたちで考えています。指標は、6 年間の間で色々と変わってきますし、また世の中の流れに合わせて、新しい指標等にも変わってくることもあるかと思えますので、実際に出来上がる冊子の中には載ってきますけれども、ここでご審議いただく諮問案の中には、この項目が載っていないというかたちになります。最終的に冊子となるとときには、元の位置にこの指標が載ってくるようなかたちになります。

ので、ご了解いただきたいと思います。

次に、前回ご意見としていただきました部分ですが、資料の 81 ページをご覧くださいだけです。81 ページの主な取組、「(1) の総合的な防災体制の強化」に総合的な自然災害対策という言葉が二重に文章上掲上されていたので、分かりやすい文章に改めさせていただきました。

次が 93 ページになります。主な取組の「(1) 交通需要マネジメント施策の推進」の後ろから 2 行目、高齢者、障害者、子どもなど、交通弱者に配慮し、という部分が加わっています。以前は、市民、来訪者の快適な移動環境という言葉でしたが、ここをより詳しく記載するようになかたちになりました。

あともう一点、100 ページになります。施策を取り巻く状況の現状のところ、2 ブロック目、「水辺環境づくりが求められています」という記述を「河川、水路、施設の排水能力を確保する必要がある一方、景観や生態系に配慮した水辺環境づくりが求められています」という表現に分かりやすく改めさせていただきました。

以上、3 点が前回いただきました意見に基づきまして修正を加えたところでございます。

会 長 丁寧なご説明ありがとうございました。資料 3 について、前回からの変更点をご説明いただきました。今まで結構多くのご意見が指標に出ていたのですが、指標そのものは、今回、議決の対象ではないということで、いったん外してあり、最終的に基本計画が出来上がった後でもう一回指標を元の位置に戻すという作業をされるということで、今日の審議の進め方としては、まずはその基本計画部分についてご意見をいただき、時間が余った場合には、指標も重要なものですので、参考資料をご覧ください、ご意見あれば、次回の審議会での議題の一つになると思いますので、そのときに反映される、そういうストラクチャーになるということでお考えいただければと思います。

議題に戻りまして、今後の議論の進め方としては、まず第 1 編についてご意見を伺う、それから第 2 編についてご意見を伺う、それから第 3 編の中では、章ごとにご意見をいただくというような進め方にしたいと思います。まずは第 1 編の部分、資料 3 でいきますと、ページ 1 からページ 7 までの部分について、もしもご意見等があれば伺いたいと思います。基本的には、ここの部分は今回は触らないというような前提で今までまいりましたけれども、本日のご説明いただいたように、人口のところだけ若干見直しがかかったということでございます。いかがでしょうか。

委 員 今のお話で、第 1 編のところというのは、全て今回いただいているこの資料自体になる、今までずっと議論してきた内容の再確認ということで、これでどうでしょうかというお話だと思います。今ここで見て、ではここをこのように変えましょうとはなかなか言いづらい部分がありますし、すでにやってきたことを、ではこのように直してくださいという場面ではないと思います。確認ということで進めたほうが良いのではないかと思います。

会 長 中身の確認ということですが、この資料 4 にあるような答申を次回議論する際に、資料 4 をまずご覧いただいたほうがよろしいかもしれません。資料 4 を見ていただきますと、我々からの答申といたしまして、それぞれの項目について、例えばページ 2 でいうと、全体的な事項、それから第 1 編、第 2 編とありまして、第 2 編 (1) の最後のほうで市民に十分分かりやすく説明していただくことを要望します、といったような、これは審議会からの要望となりますので、こういったことを今回いただきたい

ということです。

委 員 分かりました。

会 長 進め方はよろしいですか。今日思い付かなくても、次回もう一回ご意見を伺う機会がございます。では、またお気付きになりましたら戻っていただいても構いませんので、第2編の部分についてご意見いただきたいと思いますが、ご意見をいただく前に、事務局から何か第2編について補足説明など何かございますか。

事務局 この第2編ということではないのですが、欠席されている3名の委員からも、ペーパーでご意見をいただこうと思っていますので、本日皆さんからいただきましたご意見と、後ほど欠席委員からいただいたご意見と合わせまして、答申書案を作成させていただきたいと考えています。

会 長 私から申し上げさせていただくとすると、今回 SDGs という新しい概念が入ってきたということは、答申のどこかに入れるべき項目かなと思います。やはり SDGs 未来都市にも選ばれておりますし、それを総合計画そのものに盛り込んでいくという作業を今回行ったところがあると思います。

委 員 それに関連してですけれども、SDGs を書くときに、以前にもどこかで議論があったかと思いますが、単なるラベリング、タグ付けのようなことではないということはきちんとやったほうが良いのではないかと思います。相互に関連することがございますので、この目標に対してはここが相当するというだけではなく、そこがさらに色々なところと関連してくるということも少し含みとして入れたほうがよろしいかと思います。

会 長 ありがとうございます。

委 員 この答申をつくるにあたって、今までにこの総合計画について、我々としての議論は色々してきたと思います。これはこのような考え方があるのではないかなどです。そういう意見を例えばこのような答申の中に反映させるという、そういう方法もあるのではないかと思います。ここで答申をつくりますから、今まで我々が言っていた内容がある程度網羅して、このようなことが委員の中から言われていました、それを踏まえて出すなら、このような答申になりましたと、そういう案としてつくって良いのではないかと思います。

今、前回の答申がこうだから、このような答申をつくりましょうといっても、難しい部分があるので、今までの内容を踏まえてつくるようなことのほうが良いのかなと、私は思います。

事務局 今まで、数多くの議論をしていただきまして、それぞれの項目ごとに意見は出てきたと思います。項目ごとに箇条書きか何かにして、ある程度まとめた案を次回お出しするなど、そのようなかたちでもよろしいですか。

委 員 この辺は入れるべきなどというようにしたほうが、早く結論が出るのかと思います。

事務局 これからご意見が出てくるかと思うので、それを踏まえて、それをプラスして足し込んでいくようなかたちにします。

会 長 恐らく作業は当然想定されていて、今日の意見だけしか出てこないということではなく、今までのご意見を全部総ざらいすることになるかと思います。事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、また戻って、第3編の第1章に移りたいと思います。たくさんご議論いただいて、結果的にここに反映されていないご意見もあるかと思うので、そういったことは是非積極的に答申に入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 人権尊重の社会の実現のページで、最初の第1章の人権の中に、子どもの人権というのが文言としてあまり散見されないのが少し残念だと思います。児童虐待などの言葉は出てくるのですが、幼い子どもにも人権があるという視点がやはり大事だと思います。社会で色々な問題が出ているけれども、結局、子どもを軽視して、子どもの人格を軽視してしまう人が虐待をする可能性があるのです、その辺りのことを意識したほうが良いと思います。性別による差別の解消と書いてありますが、例えば年齢や性別を入れるなど、子どもの人権がいかに重要かというところを取り込みたいと思います。子育て支援のところには、育てる側の人権のようなところもあるのですが、やはり生きる子どもの人権が一番大切だと思います。

会長 ありがとうございます。これも答申の中にうまく反映できれば、複数の項目で横断的に出てくるとと思います。

委員 常に子どもが主体といったような人権、子どもの人権です。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。それでは次に第2章に進みたいと思います。次、35ページから39です。

では、続けて第3章、都市環境、40ページから55までです。

委員 都市環境の中の緑の保全等について、文言を見ますと、いつもながら素晴らしく、やります、求めます、などが挙がっていますけれども、最近の台風15号による鎌倉における被害状況、それをどう総括しているのか、事務局はお聞きだろうと思うのですが、十数年前に起きた被害と同等な被害がまた同じように起きています。この繰り返しは、長年、緑地の保全を求めながら、今回その緑地を保全しているところが大幅に崩れています。大木の樹木が倒木して電線を切り、電柱をなぎ倒しています。4、5日間の停電まで発生したというこの事実を総括すると、今までの基本計画、実施計画で求めているこの表現は一体何なのか、その整合性はどうか、達成率はどのくらいなのか、そういう総括が当面私としては一番大事だと思っています。前の第3期の内容の丸写しではないと思っていますし、我々の意見もある程度取り入れられたのかなと思っていますけれども、これだと今回台風の被害が、前のページにある防災の観点から、それによって緑の保全というのは根本的に再検討していかなければ、緑化の維持というものは果たせなくなるような気がしています。この辺はどのようにまとめておりますか。お知らせいただきたいと思います。

事務局 今回の基本計画の中では、全体を通してレジリエンスという言葉を使わせていただいているのですが、強靱なまちづくりをしていこうということに基づきまして、確かに被害などを見ますと、市が保有している緑地以外にも、民間で持たれている崖地など、そういった部分も崩れているような状況があります。そういった部分を含めまして、この基本計画の中では、さらにその部分を被害が出ないようなまちづくりを進めていくための計画になっているということですので、その辺をできればこの答申の中で重点的に力を入れていただきたいという表現を加えさせていただければと思います。

委員 表現的には、誰も反対する理由はありません。直さなくて、このままで良いかと思います。具体的な活動といいますか、今回の被害を省みると、一番大きな原因は緑が大き過ぎて、鎌倉の山の背の状況で大木になる、15メートル以上は危険ですけれども、高い木は30メートルを超えています。簡単に電柱や電線を断絶してしまいます。そういうことで、停電が発生して、ある地域は4日間も5日間も停電しました。そういうことを見ますと、緑化の推進というのはどのような意味なのか。私どもは、山の木

はある程度年齢がたったら切るものという認識があります。山の背ですから、木が大きくなると地滑りその他で倒木が発生するのは当たり前です。これを緑化と称して保護するということと現実の問題との整合性があるのかないのか。今回大木が倒れて電線を切った地域の皆さん、通行に支障をきたして、多くの人が身動きが取れなかった、高齢の方々が移動できなかった、色々な問題に波及していました。鎌倉を防災から減災に導くためにどうするのか、大きな課題が見えている気がします。

山の木は、緑は守るけれども、適正な管理が必要だということをもっと市民に PR していかなければならず、今回のこの被害の原因は、私なりに分析すると、30 年、40 年前の開発反対から緑の保全という立場に変わった、そのときに煮詰めていないために、木がべらぼうに伸びて、年輪を重ねて太くなった、それが今度は風と一緒に崩れてしまった。目前でそういう事実を見ますと、緑の保全というのは適正な管理をする上での緑の保全というようにかたちづくっていかなければ、毎回同じようなことが繰り返し発生する要因になると強く考えています。当時は、地主さんたちが、木を切って維持しようとした人も、緑の保全でつぶされました。緑さえ守れば良い、それは生物生存の基本ですから当たり前です。適正管理しなければいけません。鎌倉のこの山の形態から見て、昔は年度、年度で切っていました。薪の時代ですが、そういう歴史があるのをどこかに置いて、一言で緑の保全と言い切るのは無理があるし、やめるべきだと私は常に思っています。適正に切らせることを推進しないと、どんどん被害が増加するだけだと思います。

会 長 どうもありがとうございます。今までも何回か委員からは同様のご意見をいただいて、ここの計画にも保全という言葉の中に、今おっしゃっていただいたような思いも含まれていると私は理解しておりますけれども、答申の中でも緑の保全のあり方、どうやって保全するのかということについてはご意見としてあってよろしいかと改めて思いました。他にこの第 3 章でご意見ありませんか。

委 員 先程のところは大変大事だと思っています。維持や管理をするのが行政の仕事や国の仕事という意識ではなくて、地域や近隣の自然に対する親しみ、市民が自ら責任を持つという意識を醸成していくことが、災害をきっかけにとっても大事だということです。例えば大木が倒れていた、公園管理の人が処理をするまで待つて見ているというのではなく、むしろ皆で力を合わせて、もちろん危険は伴うわけですが、皆で守っていこうという、例えばごみ処理を手伝ったり、木の葉がたくさん落ちていたら皆で拾ってあげて作業しやすいようにするなど、言うなれば自然というのは自分たちできちんと主体的に守るところを、言葉をできるだけ尽くしていったほうが良いと思います。41 ページの維持管理の担い手の育成の充実という、専門家の充実のような印象になるのですが、そうではなく、鎌倉に住んでいる人たちが親しみを持つという、その意識が少しでも触れられていたら良いと思います。

会 長 ありがとうございます。素晴らしいご意見だと思います。自分事としてとらえるということですね。

委 員 おっしゃるとおりです。

会 長 ありがとうございます。

事務局 今のご意見は本当にそういうことだなと思いました。今回総合計画をつくるにあたっての共生、共創、SDGs の三つの視点の中で、共創の部分になってくるのかと思います。今、緑の分野でお話しいただいたのですが、第 2 編の市民自治のところにもこれは大きく関わってくることかと思っています。もしそういうご意見をいただけるので

あれば、第2編にもその辺をもう少し強力に、このようなものだということを書き込んでいくことも必要かと今思いました。その辺もご議論いただければと思います。

例えば今回災害のことを委員がおっしゃっておられましたが、どこで何が起きているかということを行政と市民との間の連絡、町内会、コミュニティの方々とういう連絡が取れるかというところで、なかなか情報が入ってこなかった、市がやっていることの情報が現地に届いていなかったというところが非常に大きな反省点としてあります。これだけネットが普及している時代であっても、電源が切れてしまったりつながりが切れてしまう、電話もつながらなくなってしまったといったときに、地域とのつながり、地域のコミュニティのようなものをもう一回見直していく必要性も今回の教訓として得たものだと思います。もしその辺も書き込んでいくということであれば、協議していくようなかたちを検討させていただきます。

会 長 ありがとうございます。今の点で他の方からもご意見あるようでしたら伺いますが、よろしいですか。ありがとうございます。それではあらためて4章、55ページからです。

委 員 第3章でもよろしいですか。前から気になっていたのが、(3)の生活環境の中で、3Rの推進と書かれているのですが、以前、神奈川県のごみのシンポジウムが鎌倉市で行われていたので参加したことがあって、そのときに5Rという話をされていました。最近であるとレジの袋を断る、それも入れても良いのかなと思っています。近くのココンビニなどでも、プラスチックのごみを減らす運動のポスター、クジラのイラストの入ったものが貼られていたりします。企業単位などでも最近は取り組みが始まっていますが、鎌倉市全体でそもそも使わない、つくらない、持たないという動きのようなものをつくっても良いのかと思いました。3Rであると、あくまでリサイクルやリユースなど、既にあったもの、つくってしまったものであって、そもそも持たない、つくらないという要素も入れても良いのかなと思いました。

会 長 ありがとうございます。今のご指摘で3Rという言葉自体が時代遅れになっているとか、5Rという話もあり、逆に1R、もうリデュースあるのみというような考え方もあります。基本計画の文言そのものはいじらないにしても、そういった視点、プラスチックの話などは今非常に動いていますので、何か1項目あっても良いのかもかもしれません。ありがとうございます。第4章、何かございますか。

事務局 先ほどのところに戻ってしまうかもしれませんが、今のお話を受けて、例えば先ほど防災の話が出たのですが、気候変動がやはり大きな問題になっているというような意識を皆さん持たれています。その中で、緑の部分になってくるのか、それとも第1編の環境のほうになってくるのか、気候変動に対する警鐘というか、そういう文言ももし必要であれば加えていくような検討もしていきます。その辺はいかがでしょうか。

会 長 私が答えてよろしいですか。答申に入れて良いかの部分ですが、SDGsとはまた別に、気候変動も複数の項目にまたがる概念になってきています。一方では、本当に待ったなしの気候変動影響が起きていて、洪水や災害につながっています。他方で、同時に今後二酸化炭素を減らしていかなければいけないところではエネルギー、環境の話になってきますので、ばらばらとこの基本計画のあちこちに気候変動という言葉が散りばめるよりは、むしろ答申のところ、そのような配慮を入れ込んでいただければと思います。

 それでは、学校教育のところはいかがでしょうか。

委 員 学校教育のところは、今までも意見させていただいていることが反映されていると

思います。健康長寿の社会の 60 ページに課題がありますが、長寿化もやはり待ったなしで進んでいます。ここにある課題は、健康に長生きしてもらいましょう、災害時には助けましょうなど、どちらかという支援のニュアンスが感じられます。今は 80 代、90 代近くなっても健康であらゆる分野で活躍されている方は大勢いらっしゃるの、そのような方々の主体的活躍の場があっても良いのではないかとあらためて感じます。ここは、答申にも市民自治で大きく出ている点ですので、支援しましょうという視点ももちろん必要ですが、さらに、市民自らがしっかりと社会と関わっていく、活躍していくというニュアンスが入っても良いのかなと思います。

会 長 どうもありがとうございます。

委 員 答申の市民自治に関わってくるので、これは後の課題かもしれませんが、先程、環境保全の中にもありましたが、市民同士が情報を自ら積極的に得てつながるという視点も確かにあって良いと思います。今回の災害のときも、どこまで自分たちや、隣近所で行って良いのか、どこに何を知らせて、どこは待っていたほうが良いのか、その辺りがきちんと成り立っていないという感じがしました。気候変動にも関わると思うのですが、今後ますます重要な視点かと思います。その辺りは文言として入っても良いかもしれないですね。

会 長 市民同士がつながるということですね。

委 員 そうですね。

会 長 ありがとうございます。

委 員 市民自治につながるかもしれませんが、子育てについてです。学校に全て任せるようにしないというところ、コミュニティで、地域で育てるというところの視点も少しあったほうが良いかなという感じがします。どうしてもコミュニティの中でも、コミュニケーションが希薄になっているというのが、今おっしゃったことのベースにあると思うので、その辺は子育てなどもそうではないかという気がしています。学校の先生に対する負荷がとて高いような気がしていて、それをもっと地域で支えるようなことが書ければ良いのではないかという気がします。

会 長 ありがとうございます。市民自治というまとめ方なのかどうかは、また事務局に悩んでいただきたいと思います。関連しますけれども、一つ一つがとても重要なテーマかと思います。

それでは第 5 章も含めていかかでしょうか。この計画自体はいじれないという話だったのですが、最初のほうは結構難しい言葉が出ると米印が付いて、説明があるのですけれども、例えば 93 ページの交通需要マネジメントで MaaS という言葉は、専門家は知っているのですが、一般の方にはあまりなじみないのかと思います。こういう専門用語に米印を付けるような作業は、これからも可能であれば入れていただきたいと思います。

事務局 本文以外のところでしたら、注意書きや説明書きを加えていきます。

会 長 また戻ってきても結構ですが、第 6 章まで。

事務局 第 5 章のところですが、先ほども話題になっていました防災やインフラに関わる部分は、結構大きな課題だと思います。例えば稲村ヶ崎の道路が陥没して下水を少し止めた時期があった、また、今年の台風でも一度、稲村ヶ崎の歩道が落ちた部分があった、岩瀬のトンネルが通行止めになったりもして、インフラがだいぶ更新時期にきているというような状況の中で、この辺も何か少し触れておいたほうが良いのではないかという感じもします。その一方、市街地整備の中で、新しい投資としての深沢まち

づくりということも計画の中に位置付けられているところです。この辺の既存のインフラの維持管理と新しい投資、当然、新しい投資もしていかなないと都市として成立していけないので、その辺のバランスのようなことにも少し答申の中でご意見をいただく、ご議論をいただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

会 長 いかがでしょうか。防災やインフラ整備です。どのような書きぶりがあり得るのでしょうか。

委 員 先程出ていましたが、気候変動の影響もあって、これからますます災害、今まで経験しなかったような台風の直撃や竜巻が起こるなども想像できるわけです。おっしゃるように、確かに非常に重要なものだと思います。先程も申し上げたことですが、一人一人が自覚をしっかりと持つということと、備えももちろんですが、何かことが起こったときに助け合えるまちづくりといいましょうか、市民の協働という問題につながるとは思います、その辺はやはり全部の項目にまたがるものなので、ニュアンスを少し強化するのも必要かと思います。

一方、あまり市民自治を強調すると、市民に負担がかかるというイメージになってしまうので、もう一本の柱としての、答申にもある行財政運営という項目が重要です。これも再三申し上げてきたように、集中と選択ということだけではなく、協働と共創の強化が必要です。各担当分野が分かれて活動して、あちらへ、こちらへとたらい回しのようなことになるのではなく、各課がしっかりとつながっていく、連携を保つ、あらゆる分野にまたがってくる問題がこれからますます増えてくると思うので、その辺りの文言を少し盛り込みながら、補強していただきたいと思います。皆で助け合い、力を合わせないと、多くの問題は乗り越えていけないと感じています。

会 長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委 員 この 80 ページは、先程私が申し上げた内容も多分に含まれていて、樹木は 30 メートルを超えて、幹の太さが 1.5 メートルぐらいになっている木が山の中腹に連なっています。これが谷戸の奥の地形を一変させてしまうくらいものがあります。こういう防災対策をどうするか、それからがけ崩れの安全対策をどうするか、緊急時にどう交通対策が取られるのか、これは日頃からの取組の構成だろうと私は認識しています。前にも申し上げましたが、鎌倉は 5 つの地域で円滑に生活補給物資が搬入できる地域が非常に限られていると思っています。例えば今泉ですと 1 本の道路しかありません。そこのところには崖地もあります。今、一部地主さんの協力で防災工事も進んでいますけれども、山の木が大きくなって垂れ下がってきますと、必ず道路を遮断してしまいます。そうすると、過去計画された幹線道路を 2 本にしていくという考え方をこの際生かしていけないのかと。例えば、高野台の道路、今泉台に抜ける道路、この間もトンネルが崩落して、実際に問題があって、今泉の人たちも希望しています。昔のように、環境だ、反対だという時代ではないということをやっと分かってくれたのかなと。1 本ががけ崩れや樹木の倒木で通行を遮断されたら、もう 1 本がないと非常に大きな影響が生活に出ます。そうすると、高野台のトンネル計画はどうなるのか。それから腰越でいくと、市の下水処理場の後ろ、あれはトンネル 1 本抜けると御所ヶ丘に直線の道路がつながります。そうやって多くの対策が講じやすいための道路計画などにも取り組んでいくべきだと思います。何かそのようなかたちで表現ができないかと思います。それについては、文章全体は変えなくても良いのですが、そういう前提条件が整うような表現があると良いと思います。

会 長 ありがとうございます

委員 生活環境というか、項目としては生活環境ですが、ページでは48ページ辺りだと思います。私は市の環境保全推進会議の委員をやっているのですが、環境保全について色々なことを議論しています。台風が大型になってきたなど、色々と問題が出てきて、環境が悪化してきている、地球温暖化が原因して台風が大きくなってきているという状況もあると思います。そういう地球の規模から考えて、我々鎌倉市民としても、環境保全の中でも今の大量消費など、色々と書かれていると思います。先程出ていましたプラスチックごみを削減するなどありますけれども、特にこれから地球規模で考えていく中で、鎌倉市民としても、もう少し環境に対しての強い意識というものを持っていかなければいけないのかと思います。そういう部分というのは、今後の一つの大きい課題として、答申の中にその辺の市民ができることとして触れていただければと思います。

あと一つ、私もこだわっているわけではありませんが、歴史の継承の中で、鎌倉というのは頼朝から武家の発祥の地として栄えたのが鎌倉ですが、そのような中で、世界遺産登録が下火になってきてしまっている感があります。鎌倉というのは、やはり歴史を継承していかなければいけない、その継承していくというのは、理念としては当然、世界遺産など、そのような部分で将来にわたって考えていく部分だと思います。今ここで世界遺産登録という積極的なことはしないというような方向性が出ていますが、将来にわたっては、やはり世界遺産というものは念頭に置いて進めていってほしいということです。ここに書いてあるというのは良いのですが、そのようなことを積極的というよりは、継承してその部分を残していただきたいと思います。

会長 貴重なご意見ありがとうございます。

委員 あと一つ良いですか。崖の対策については、本市の場合はほとんど県が主体でやる急傾斜地の内容でしょうが、一つ困るのは、特別保存地域における防災工事です。保安林や景観で、工法が同じ県でも違って実施されています。対応が非常に遅いです。最近、県も裾刈りを3年に1回木のほうはやるようになりましたが、もっと大胆に切ってもらいたいと、県のほうに働きかけは強めてもらいたいと思っています。

そのような中で減災するのに、電線の地中化がなぜ取り上げられないのかと思います。電柱1本が簡単に折れるのは、風速40メートル/s以下の設計だからだそうです。風速が40メートル/sを超えると電柱が折れてしまいます。鎌倉市においては八幡前と芸術館前の通りの2箇所しか電線の地中化が実施されていませんが、その後どうなのでしょう。坂ノ下の134号線の電線が全部なくなると、プールのそばの空地には、いざという場合にヘリコプターの基地になることができます。電線があるために実施ができないという話が昔ありました。全く話が進んでいないということもあるので、電線についての取組は基本的に後ろ向き、ここには挙げていません。この辺はどのように考えるのか、災害のくくりの中でやっていこうという姿勢なのか、その辺を分かる範囲で良いですが教えておいてもらいたいです。

会長 ありがとうございます。地中化は具体的には書いていなかったです。

事務局 この計画の中には、直接電線の地中化については触れていないかと思います。

委員 前はあったはずです。

事務局 電線地中化は、今まではどちらかというと景観的な視点から行っていくということで、確か神戸のときでしたか、どちらかというと電線は地中化していなくて、外に出していた方が復旧しやすいと言われていた時代もありました。今回、災害の視点から地中化を進めるべきだというように国も言っていますが、非常に工事費が高いです。

それから、今までの基準の中で、歩道が2.5メートル以上あるところでないと地中化はできないと言われていて、鎌倉市内でできる場所は若宮大路と今言われた芸術館通りしかほとんどありません。ただし、色々な技術が発展してきて、小町通りを行いました。ソフト地中化というのですが、柱上器という電柱のようなものの上に電灯とトランスを置く方法を取っています。あれも非常にお金がかかったということですが、空が明るくなってとても良くなったということです。134号線については、やはりご指摘のとおり、景観面や災害面で地中化すべきということで、これは県の道路になりますので、県に要請は毎年度しているところです。ただ、なかなか進まないというところと、あとは景観的な視点でいうと、やはり由比ガ浜通りや北鎌倉から八幡宮に抜けるところ、八幡宮から朝比奈に抜けていくところなど、皆、県道なのです。県に対して働きかけを行っているのですが、なかなか優先順位が上がってこないというところでやっていたいてないということです。ただ、今回この災害を受けて、国のほうでも支援措置や新しい技術というものが出てくると思いますので、そういう中では実施計画レベルで取り組んでいくというのは、今後考えていくことになるかと思います。そういう面では、答申の中で触れていただくというのも一つの方法かと思います。

委員 積極的に市が取り組んで県に働きかけすることが第一なので、共同溝のかたちでも、どのようなかたちでも遠慮なくどんどん要請してください。昔、市民から地中化を反対された最大の理由は、電柱を地中化すると交通事故が増える、電柱があると電柱の陰に隠れるから事故が少ない、ということで立ち消えたのです。そういう方も今はもう年寄りですし、都市計画とは全然話の違う時点ですから、今はそういう時代ではないと思います。

事務局 95 ページですが、主な取組の中の(1)の道路の整備というところがありまして、そこに、誰もが安心して通行できる道路の整備に向け、歩行空間の確保、バリアフリー対策、無電柱化の検討を進めます、ということで、検討という表現ですが記述があります。

会長 きちゃんと書いてありましたね。ありがとうございます。他いかがでしょうか。先程の委員からの環境に関するご意見で、私自身も2ページ目の基本理念のところ、国際社会の一員としての自覚を持ち、という部分があって、多分これなのかと思いました。一部では地方自治というか、自分たちで自分のまちをつくっていくというローカルな視点が重要であるとともに、この地球の中の一員として生きる自覚というのも両方必要なのか、ということなのかというように理解しました。

委員 それにも共通するものがあると思います。私としては、具体的なこととして、例えばエネルギーをある程度使わないようなことをするなど、色々方法はあると思います。電気をこまめに消すなど、色々そのような部分を列記して、というようなことを私としては申し上げたのです。

会長 分かりました。ありがとうございます。第6章にもう一回戻りますが、産業や観光辺りで、もしご意見があれば。

委員 全体の話についてです。答申に盛り込むことかどうかは分からないのですが、せっかくなので、これだけのものを皆さんに読んでいただくというのは、非常に大変ではないかと思います。もちろん必要なのですが、市民向けにもう少しPRの仕方というか、簡易なものを、ここで話されたような基本的な考え方だけで良いと思うのですが、皆さんに知っていただく手段をもう少し考えたほうが良いのではないかと思います。たまたまですが、茅ヶ崎市だったか、このような簡易版のようなものが

あります。そのようなものも参考にさせていただいて、読みやすく見やすいものを合わせてつくる、そのようなことも考えたら良いのではないかと思います。

事務局 前回もありましたが、概要版という少し中身を薄くしたものがあり、それをさらにもう少し見やすいかたちで検討していきたいと思います。

茅ヶ崎市のものは見ていないので分からないのですが、今までの概要版よりももう少し分かりやすい、確か我々が見ていたのは渋谷区ですが、非常にデザイン性に優れていて、見て総合計画というイメージではない冊子があったので、そのようなものをつくりたいと予定しています。その辺はまたご意見をいただきながら、分かりやすく親しみやすいものができればと思っています。

会 長 重要な部分だと思います。恐らく一般の方はこれは全部読まないですから。

事務局 こちらのほうは、それほどお金をかけずに、前はきちんとした冊子にしていたのですが、こちらのほうは、これを見るのは市役所の職員ぐらいしかいないのではないかと思います。なので、それほどお金をかけずに、どちらかといえば、そちらのほうにお金をかけたいと思っています。

委 員 そうですね。それは大事だと思います。

会 長 あとはスマホで見られるようなものですね。

事務局 そうですね。

第6章の部分ですが、今回まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してから初めての改定ということで、働くまちというのを一つまちづくりの目標に総合戦略の中では入れています。これまでは、企業誘致や勤労者の部分というのは、それほど厚くなかったのですが、今回この辺に力を入れたり、SDGsの中で消費者対策というのが、今までは消費者トラブルを中心に見ていたのですが、どちらかというとエシカルのような思想で、消費自体がSDGsのサイクルの中心になってくるのではないかなというように、そういうところでこの辺を少し強化したという経過があったかと思います。その辺もし触れたほうがよろしいということであれば、この辺にも少し触れていくような方針を考えていければと思いますがいかがでしょうか。

会 長 私もそれは挙げたいと思っていた部分でして、企業誘致は106ページに書かれているだけでとても地味に書かれているような印象を受けました。もちろん一方で、観光公害のようなことを言われている、市民の方が迷惑されているということもよく存じ上げながら、今、鎌倉を離れて少し遠くから鎌倉を眺めている人間からすると、やはり最初から魅力がある、ポテンシャルがあるまちだから、それを最大限に活用して、むしろそれで儲けるぐらいの気持ちのほうが良いのではないかなと思っています。書きぶりをどうするかは考えなければいけないですが、鎌倉のむしろメリットとして、観光を考えていかれるのがよろしいのではないかなと思います。産業の観点からです。

委 員 そうですね。だから、単に人が来れば良いという観光ではなく、本当にまちを知ってもらったり、体験してもらったり、あるいはお土産を買いにくるだけではなく、長期滞在していただくなど、色々な観光のパターンがあると思います。そういったところも考えた観光ということだと思います。観光の新しいかたち自体を鎌倉から発信できれば良いのではないですか。

委 員 それに関連するかどうか分かりませんが、鎌倉のまちに企業誘致ということで、若い人が鎌倉で働くというモチベーションが高まるような環境づくりがとても期待されていると思います。この間たまたま京都に児童館の調査で行ったときに、京都はこちらに比べると、それこそ10倍の人口もありますし、大学も多いのですが、若い

人たちが地域のお祭りに参加して京都の良さを伝えるというプロジェクトをテレビでやっていました。若い方が一緒にお祭りや行事に参加して伝えていくという、そういう取組が盛んだという勢いはやはりうらやましいと思いました。外部の企業の人たち、鎌倉に関係なかった人たちでも、鎌倉の良さや伝統の面白さを発信できるような仕組みがつながっていいかと思いました。企業の誘致というのも、そのような視点で積極的に取り組んでいくべきではないかと思います。

会 長 何か工場一つ建てるということではなくて、人のつながりを含めて。

委 員 鎌倉にしっかりコミット、参画していただいて、発信していただくような循環をつくっていくことです。

会 長 ありがとうございます。他よろしいですか。

大変貴重なご意見をたくさんいただけたと思います。それでは、本日のご意見ご要望及び本日までの審議の内容を踏まえた上で、答申案を私と事務局が作成しまして、次回の審議会において内容についての具体的な審議を行わせていただきたいと思います。その進め方でよろしいでしょうか。

(了承)

会 長 はい、ありがとうございます。なお、本日3名の委員の方が欠席されています。事務局におかれましては、欠席された委員からの答申内容への意見聴取についてご配慮いただければと思います。

それでは、次に議題3に移ります。冒頭に申し上げましたように、本来、今日は議題とする予定ではなかったのですが、参考資料の指標一覧についてです。これは何を測るかによって、私たちが審議して決めた基本計画の目標に向かってきちんと進行できているのかというのをチェックするツールとしては重要なものになってきますので、ざっとご覧ください。今まで議論していただいたものから少しは整理されているという印象は私は持ったのですが、ご覧になって、もし気になる点などございましたら、できれば10分程の時間を頂戴してご意見を伺いたいと思います。

事務局 今の状況だけお伝えしたほうが良いのかと思います。この指標というのは、今まで取組一つに対して指標を一つ程度考えていたのですが、それでは少し多いのかもしないという話が出てきました。指標を取るのにアンケートをいただいたり、実際に数値が取れるのかどうか、そういったところを確認しながら行っているところなのですが、実際に行っていきますと、基本計画レベルよりもさらに細かい実施計画レベルの指標が幾つか含まれている、その辺を今整理しているところです。きょう少しお話を伺いましたら、この指標についても実施計画レベルでも数値はやはりあったほうが良いのではないかというお話もありましたので、その辺を踏まえてお話をさせていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。主観的な指標が結構多くて、何とかと回答した市民の割合などというのは、毎年アンケートを採っていいのかなというようなことも、事務局の方ではまだご議論されている途中というように伺っています。それからもう一つ、今までの審議会に出てきたご意見だと思いますが、単純に増えていけば良いと判断できるのか、減っていけば良いと判断とできるのかという観点から見ていったときに、よく分からない指標がまだ残されているような印象を受けまして、その辺りもご検討いただく必要があるかと思います。

ちなみに事務局に伺いますが、この指標はそれぞれの原課の方々にもご確認いただいたものですか。

事務局 数字上は取れるのではないかとこのところ今、調整しています。

委 員 5ページの学校教育のところ、学校の決まりを守っていると思う児童生徒の割合というのは、これは児童生徒のほうにアンケートを採るというかたちですか。

事務局 既に実施しているアンケートの中にこういう設問が含まれていると伺っています。

事務局 補足しますと、全国学力テストというのがあるのですが、その学力のテストと合わせまして幾つかの質問項目が中に入っています。その質問項目の中の一項目というものです。

委 員 では、これは別に鎌倉市がやっているというわけではなく、全国的に行われているのですね。ありがとうございます。

会 長 この項目自体はどう思われますか

委 員 この数字が多いから良いのか、少なかったら駄目なのか、どういう基準点としてこの数字をつかって判断するのが気になりました。この数字を何かに反映させたりすることは、今まであったのですか。

事務局 今までは多分ないと思います。これを経年的に毎年数字を追っていくことによって、理想としては、守っているという生徒が増えていくということが、結果として表れていけばよいと思います。取組としましては、69ページの中の児童生徒の指導に対しての指標というところで想定しているところです。

委 員 成果の指標は達成率として受け取るのができて、それは非常にありがたいエビデンスではあるけれども、実際に施策を振り返るにあたっては、その達成度ではなく、満足感など、そういうものを知りたい気がします。特に、例えば待機児童の数が減りました、であっても、数だけ減っても満足しているかどうかというところが実はとても大事で、質をどう改善するかというところだと思います。全体的に、達成率とともに満足度調査のようなものができるのかどうか分かりませんが、そういうのも本来は振り返る人間としては必要ではないかと思います。

事務局 待機児童数のところでいきますと、そこから5つ目ぐらい上でしょうか、地域で子育てを支えるまちが実現していると感じる市民の割合、こういうイメージの質問でしょうか。この辺をうまくつなげていけばよいでしょうか。

委 員 それがうまくつながっていくような構造が見えてくれば意味があると思います。これだけの数を見ると、どうやって振り返ろうかという話です。去年より何パーセント増えましたという数字だけで解釈していくのは、少し危険が伴いますから。

事務局 一つの指標だけではなく、複数の指標の中で、本当に子育てがしやすい環境ができているのかどうかというところが見えるような指標が必要だということですね。

委 員 はい。次につくっていただいて、ここがこうつながっていますということが見えれば活用しやすいかと思います。活用できなければ意味がないと思うので。

委 員 そこにも関わってくるのですが、学校教育のところはたびたびご意見が出ているように、非常に指標は難しいところだと思います。例えば、子育て支援センターの利用者数が増えたら良いのかというと、必ずしもそうではないでしょうし。今のご意見に沿うと、例えば学校が楽しいですか、授業を受けていて自分が成長していると感じますか、先生方を信頼できますかなど、そのような満足度はとても大事だと感じます。先程もご説明にあったように、まさにここに出てくる指標は、学力調査の中にある項目など、既に教育委員会で調査が、集計が可能という項目が挙げられているような気がしますが、それだけにとらわれずに、さらに調査も加えたいという思いもあります。しかし、数字として出すのは、確かに非常に難しいところです。

- 事務局 考え方の指標のようなものは非常に大切ですが、データとして、数字として見られるものが事務方としては必要と思ひまして、その両方をうまくバランスよく使えれば良いと思っています。
- 委員 子どもたちが本当に学校が楽しいと思ってくれば、引きこもりや不登校も減るでしょうし、その辺ともつながってくるかと思ひます。
- 会長 ありがとうございます。もし今後、何かアンケートを採ることになるのであれば、アンケートを回答する側の負荷がかかることを想定して、本当に知りたい質問をしていただきたいと思います。そういう意味では、それぞれの項目ごとに、委員の先生のご意見を伺いながら質問項目を決めていただきたいと思います。
- 事務局 アンケートは少し量が多いようなかたちになりそうですので、少し絞った中で、本当に聞きたい部分をご相談させていただければと思ひます。
- 事務局 アンケートも、市民意識調査は無作為抽出の市民に送っているのですが、もしかしたらその人にはお子さんがいらっしゃるかもしれません。例えば自分の子どものことを想定して書いているか、もしくは孫のこと、近所の子を想定して書いているか分からないから書かないというのもあります。学校の生徒を対象に、今言われたようなものを採れば、当然そのように近い数字が出てくるでしょうし、子育ての待機児童の満足度も、市民意識調査で無作為抽出で2,000人でやると、本当にそのデータが出ているのかというようなこと、あとは毎年違う人に聞いていますから、その経年変化の信ぴょう性も何となく分からないので、その辺も考えながら設定しないといけません。
- 委員 どこから集めるかというのも結構重要な問題かもしれません。
- 事務局 総合計画レベルでいえば、経済政策や国の統計データレベルで採っているものを機械的に持ってこられると一番良いのですが、学校や子育ての部分は、なかなかそういうデータを引用するのは、今の話を聞いていても難しいという感じがします。その辺も合わせて考えていかなければいけません。
- 委員 今おっしゃったように、当事者性というのはとても大事だと思いますが、危険なこともあると思ひます。当事者にアンケートを続けていくと、あまり改善の方向が見えない、つまりいつまでたっても目標が高いというところがあります。無作為でやっていることの意味はまた別にあつて、無作為でやることも大事だと思います。二つの路線でやるかどうか分かりませんが、ある程度、度当事者の経年変化を取っていくようなグループを最初からサンプリングしておくなど、意見を聞くために、例えば20人ぐらいのグループの子育てならば、こういう方々にお願いするというデータと、あとは無作為サンプリングでこの意識全体という取り方もできたら、非常に信頼性の高いサンプリングができるのかという気がします。非常に大変、手間になると思ひますが、丁寧にやっていけば、そういう方法ができるかなと思ひます。
- 事務局 そのとおりだと思います。全体の施策間のバランスも考えなくてはならず、この施策だけ考えて充実させていく、どんどんお金をかけていかないと充実しない、この予算の中でどう充実させていくか、というのを広く知っていただいた上で答えてもらわなければいけないというものがあつて、過去には納得度調査のようなものを行ったり、色々な手法を取ってきました。今も、予算をこれぐらいかけていて、このような実績を出しているけれども、どう評価されますか、というものをやっていたり、複雑になると難し過ぎてこのようなものは答えられないというご意見をいただいたり、納得度調査をしたときも、研究的になり過ぎてしまつて、本当に評価として正しいのだろうかというようなところもあつて、なかなか非常に難しいです。

委 員 そうですね。でも、調査の中で、フェースシートのところで、例えば年齢や子育ての環境などをきちんとチェックしておけば、そこから抽出はできます。だから、一斉にやるのであれば、そういったグループを固めて分析していくという方法もあります。今、二つの方法と言ったのは、少し専門的過ぎるかもしれませんが、であればフェースシートに個人情報にはなりますが、守秘義務をしっかり徹底するということを書いていただければ。

事務局 それは確か書いていました。ただ、2,000人で回収率が30パーセントで、600ぐらいのデータになってくるので、そこで分類していくと、少しデータとして少ないだろうというところがあります。

委 員 各群200ぐらいずつ残っていると良いのですが。

事務局 そうですね。そこが課題です。

会 長 一番中途半端なのは、既にもうデータを取っているからこれで良いと行って、結局何の役にも立たない、立たないどころではなく、この基本計画の当初の目的の達成度を測るには不具合のある指標しかないというような話になって、何をやっているか分からなくなってしまうところがあります。是非、ご検討いただきたいと思います。他よろしいですか。

 はい、どうもありがとうございました。

議題（3）その他

会 長 次に議題（3）につきまして、事務局から、何かありますか。

事務局 次回以降の日程ですが、答申をいただく日を含めまして、あと2回の開催を予定しており、事務局から事前に日程調整に関する連絡をさせていただいております。皆様のご都合を伺い、第10回につきましては10月28日（月）13時30分、第11回につきましては11月5日（火）9時30分に開催させていただきたいと考えております。

 なお、次回第10回総合計画審議会で、答申書の作成に向けたご議論をいただき、第11回総合計画審議会にて、市長あてに答申をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 委員の皆様から、スケジュールに関して、ご意見・ご質疑がございますか。

 （ 了 承 ）

会 長 以上をもちまして、第9回総合計画審議会を閉会します。